

第10 動力消防ポンプ設備

動力消防ポンプ設備の設置に係る工事が完了した場合における試験は、次表に掲げる試験区分及び項目に応じた試験方法及び合否の判定基準によること。

ア 外観試験

試験項目		試験方法	合否の判定基準	
水源	水源の種類・構造	目視により確認する。	適正であること。	
	水量		規定量以上確保されていること。	
ポンプの設置場所	消防ポンプ自動車等（自動車によつて牽引されるもの及びポンプ積載車を含む。）	設置場所	目視により確認する。	雨等の影響を受けるおそれのない措置が講じてあること。
		周囲の状況		周囲には、使用の障害となるものがないこと。
		水源からの歩行距離		常置場所は、水源からの歩行距離が1,000m以内の場所であること。
	可搬消防ポンプ	設置場所	目視により確認する。	風雨等の影響を受けるおそれのない措置が講じてあること。
		周囲の状況		周囲には、使用の障害となるものがないこと。
		水源からの歩行距離		水源の直近（おおむね3m以内）の場所であること。
動力消防ポンプ		目視により確認する。	自主表示マークが付されていること。	
装備器具等		目視により確認する。	放水用器具その他適正な必要器具等が必要数装備されていること。	

イ 機能試験

試験項目		試験方法	合否の判定基準
始動試験		エンジンの始動操作をする。	エンジンの始動が円滑に、かつ、容易にできること。
吸水試験		吸管を結合して吸水操作を行い、状況を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> a 給水が確実に行えること。 b 真空計又は連成計により測定した真空指数が適正であること。 c 真空ポンプを停止した場合著しい真空指数の低下がないこと。 d 吸水完了後又は放水時には真空ポンプが確実に停止できること。
放水試験		必要本数のホースを結合延長し、放水操作を行って状況を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> a 吸水口又は放水口の弁の操作は、容易であること。 b 所要の放水圧力及び放水量が得られること。
試験時の運転状況		始動試験、吸水試験、放水試験時に全体的に確認する。	<ul style="list-style-type: none"> a 各部からの著しい漏水がないこと。 b エンジン及びポンプの性能は、適正であること。 c 計器の指示が適正であること。 d 各部分にゆりみ、脱落、損傷等がないこと。